

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【事業年度】	第38期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	シンメンテホールディングス株式会社
【英訳名】	Shin Maint Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井二丁目13番8号
【電話番号】	03-5767-6461（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 大崎 秀文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井二丁目13番8号
【電話番号】	03-5767-6461（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 大崎 秀文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	14,152,117	15,678,393	14,420,064	16,434,392	19,408,149
経常利益 (千円)	644,305	854,320	704,477	923,082	1,054,694
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	501,909	591,978	436,610	571,101	687,999
包括利益 (千円)	502,084	591,454	424,409	573,224	696,042
純資産額 (千円)	2,272,402	2,618,356	2,862,491	2,708,066	2,954,660
総資産額 (千円)	5,025,148	5,897,734	5,886,291	6,746,816	7,059,773
1株当たり純資産額 (円)	213.30	246.91	270.06	265.10	296.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.50	55.95	41.18	54.46	68.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	47.22	55.64	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	44.4	48.6	40.1	41.9
自己資本利益率 (%)	24.9	24.2	15.9	20.5	24.3
株価収益率 (倍)	22.4	18.7	21.2	16.7	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	760,776	1,061,544	212,731	1,169,408	766,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,326	23,924	229,896	21,665	198,223
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,945	426,021	179,722	421,338	701,041
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,327,962	2,939,561	2,742,674	3,512,410	3,379,379
従業員数 (名)	181	189	202	217	253
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔146〕	〔135〕	〔128〕	〔154〕	〔170〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第34期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	305,412	370,192	1,088,639	1,191,398	968,616
経常利益 (千円)	16,301	22,053	770,359	872,818	591,007
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	9,889	50,674	718,491	838,457	562,516
資本金 (千円)	234,542	236,000	236,000	236,000	236,000
発行済株式総数 (株)	5,384,100	5,416,500	10,833,000	10,833,000	10,833,000
純資産額 (千円)	1,275,250	978,550	1,504,565	1,617,496	1,738,608
総資産額 (千円)	1,972,798	1,626,767	2,182,922	2,673,667	2,609,330
1株当たり純資産額 (円)	119.70	92.28	141.95	158.34	174.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	26 (-)	34 (-)	15 (-)	19 (-)	23 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.94	4.79	67.77	79.95	56.19
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	0.93	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	60.2	68.9	60.5	66.6
自己資本利益率 (%)	0.8	-	57.9	53.7	33.5
株価収益率 (倍)	1,138.0	-	12.9	11.4	26.4
配当性向 (%)	1,389.1	-	22.1	23.8	40.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ 指数)	94 (74.1)	94 (76.3)	80 (173.3)	85 (59.8)	137 (103.2)
最高株価 (円)	3,150	3,405 1,245	1,278	1,519	1,597
最低株価 (円)	1,701	1,288 980	581	763	860

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第35期は、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第36期、第37期及び第38期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第35期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第34期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。
6. 第35期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。
7. 第38期の1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。
8. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。
- 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

当社は、1985年8月に千葉県我孫子市に設立された「クロダ株式会社」を1999年10月に飲食チェーン店のメンテナンス業を行うことを目的として買い取り、商号、目的を変更し、東京都港区に「株式会社トレス・プロジェクト」として創業いたしました。

株式会社トレス・プロジェクト設立以後の当社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

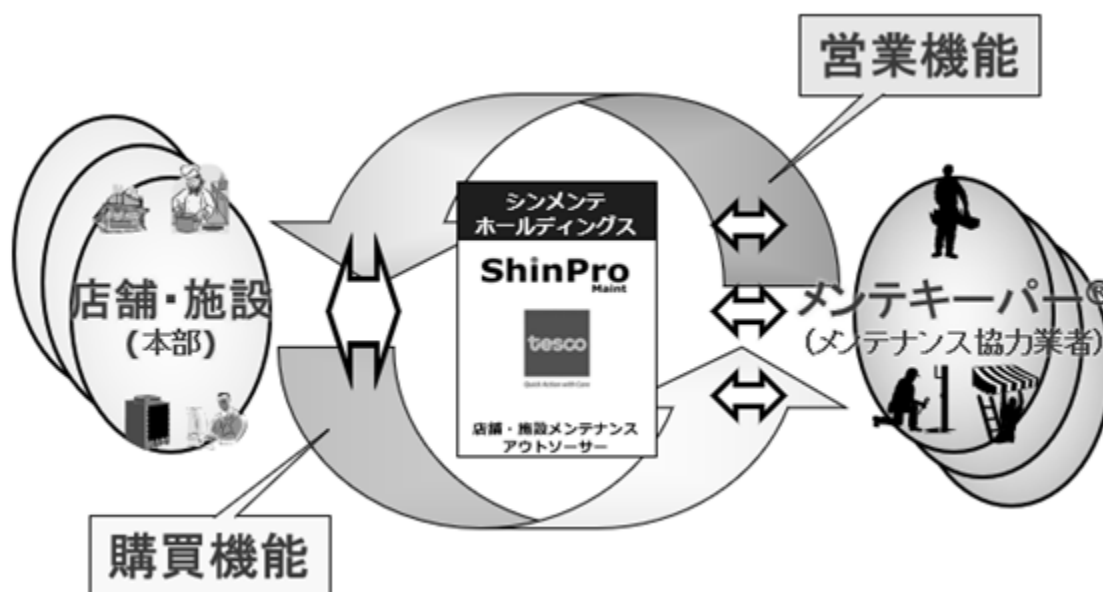
年月	概要
1999年10月	東京都港区赤坂にメンテナンス業（「緊急メンテナンスサービス」）を事業目的とした、株式会社トレス・プロジェクト（現シンプロメンテ株式会社）を創業
2002年 5月	東京都品川区南大井に本店移転
2004年12月	商号を株式会社トレス・プロジェクトからシンプロメンテ株式会社に変更
2005年 5月	ISO9001：2000を取得（適用範囲：本社）
2006年 3月	東京都品川区北品川に本店移転
2006年 4月	大阪府大阪市中央区に大阪営業所を新設
2006年 5月	事前に不具合を防止する「予防メンテナンスサービス」を開始
2006年 9月	厨房機器メーカーを対象とした「メンテナンスアウトソーシングサービス」を開始
2008年 4月	福岡県福岡市南区に福岡営業所を新設
2008年 5月	株式会社ダスキンと提携
2009年 5月	東京都品川区東大井に本店移転
2009年 7月	株式会社ダスキンと業務提携し、「緊急駆けつけサービス」を開始
2011年 7月	大阪府大阪市東淀川区に大阪営業所を移転
2011年 8月	愛知県名古屋市西区に名古屋営業所を新設
2012年 4月	宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所を新設
2013年11月	東京都品川区東大井に本店移転
2013年12月	東京証券取引所マザーズに上場
2017年 9月	株式会社乃村工藝社と資本業務提携
2017年 9月	株式会社テスコを株式交換により子会社化
2017年 9月	吸収分割により、メンテナンス事業をシンプロメンテ分割準備株式会社へ承継し、社名をシンメンテホールディングス株式会社と商号変更
2017年 9月	シンプロメンテ株式会社（旧シンプロメンテ分割準備株式会社）と株式会社テスコを子会社とする持株会社体制へ移行
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、大手飲食業界や物販・小売業、介護業などを主要顧客として、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の不具合に対して、顧客本部に代ってメンテナンスを行うことを主たる業務としております。具体的には、全国の店舗・施設からのメンテナンス依頼を当社グループで受け付け、依頼の種類、地域、内容等に応じて、全国の10,000社を超える当社協力業者（メンテキーパー（注1））から適切な業者を選定・手配し、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の不具合を解決するメンテナンスサービスをワンストップで提供しております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕



当社グループの事業は、ワンストップメンテナンスサービスとメンテナンスアウトソーシングサービスに大別されます。ワンストップメンテナンスサービスでは、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の突発的なトラブル発生時に対応する緊急メンテナンスサービスと店舗・施設の設備・機器等の点検・整備・洗浄・清掃を定期的に行う予防メンテナンスサービスを提供しております。メンテナンスアウトソーシングサービスでは当社グループのメンテナンス体制を厨房機器メーカーに提供することによって、メーカー自社のメンテナンス対応力を向上させるサポートを行っております。

具体的な内容は以下のとおりとなります。

なお、当社グループのセグメントは単一であります。なお、事業毎にサービス内容が異なるため、個別に内容を記載しております。

1. ワンストップメンテナンスサービス

(1) 緊急メンテナンスサービス

当社グループは、顧客のあらゆる不具合に対して、トータルメンテナンスサービスを提供しております。当該サービスにおいては、店舗・施設で突発的に発生した不具合に対して、24時間365日修理依頼を受け付け、全国規模で当社がネットワーク化したメンテキーパーから適切な業者の選出・手配を行い、不具合に対する修理・修繕による原状復帰を迅速に行っております。

このサービスの特徴は、24時間365日修理依頼を受け付けること、依頼受付時に店舗・施設への問診を行った上で、店舗・施設で自ら対応可能なトラブルに対しては対応アドバイスを行い、顧客に不要なコスト負担や時間ロスを発生させないこと、確実にスピーディーにメンテナンス完了確認と報告を行うこと、受け付けた修理依頼についてはメンテナンスデータとしてWEB等を利用した情報管理により店舗・施設の本部と共有化が可能なことです。

また、当社グループの本社及び各営業所には、メンテナンス道場（注2）を設け、顧客自らが一定の店舗・施設の各種設備・機器の修繕が可能となるような研修を施すことによって、店舗・施設メンテナンスに関する知識、意識の向上を図ると共に、顧客との長期的な関係の構築を図ることを目指しております。

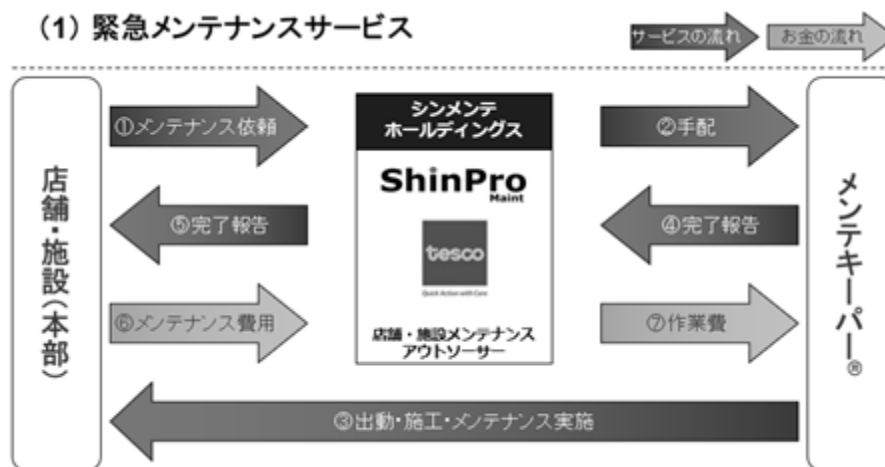
<サービス内容及び対象>

厨房機器、給排水衛生設備、空調・給排気・ダクト設備、電気設備、照明機器、ガス設備、内外装、看板、外構、開口部・自動ドア・ガラス・鍵、リフト、シャッター、防災設備等に対するメンテナンス

（注1）顧客店舗・施設・本部のメンテナンスを行う委託先協力業者に対する当社の呼称であります。

（注2）店舗・施設の修理、修繕に関する研修を顧客向けに行う当社の店舗・施設メンテナンスの研修所に対する呼称であります。

〔事業系統図〕



(2) 予防メンテナンスサービス

店舗・施設運営に支障をきたす突発的な設備・機器の不具合の発生を未然に防ぐために、メンテキーパーを手配し、定期的に点検や整備、清掃、分解洗浄等を行うサービスであります。

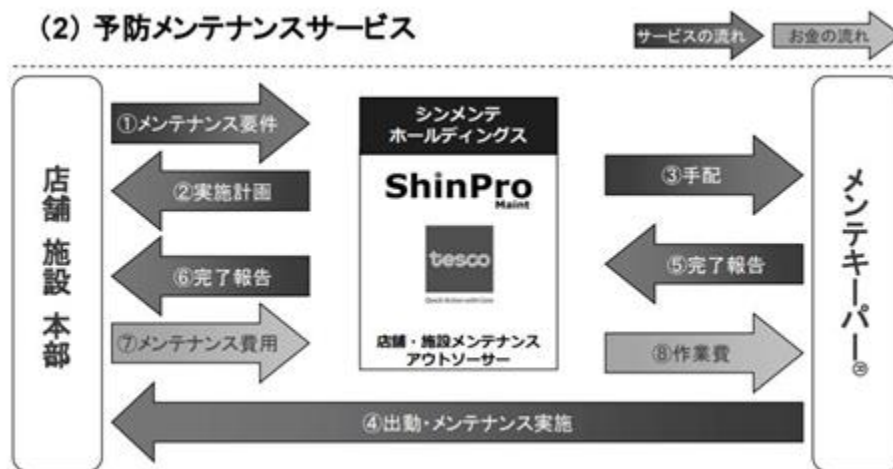
夏期にフル稼働となるエアコンに対するシーズン前の点検や整備、作動状態を良好に維持するための分解薬品洗浄、冷凍冷蔵庫や製氷機等の冷機器類のコンデンサ目詰まりに対する薬品洗浄、排水管やグリストラップの定期的な清掃・洗浄などを行います。当社グループでは、店舗・施設の業態や規模、営業時間等を考慮してメンテナンス実施計画をカスタマイズし、実施にあたっては計画に沿ったメンテキーパーの進捗管理やイレギュラーケースが発生した場合の迅速な調整を行い、実施完了までトータルに管理しております。

このサービスの特徴は、店舗・施設の状況に合わせたメンテナンス実施計画をカスタマイズして作成した上で作業を実施すること、作業実施内容については報告書として記録して店舗・施設の本部と共有すること、作業実施後の修理・修繕のアフターフォローが迅速に行えることであります。

<サービス内容及び対象>

空調・給排気・ダクト設備、厨房機器、排水管・グリストラップ、受水槽・ポンプ関連、看板、防災設備等に対する定期点検、整備、清掃、洗浄

〔事業系統図〕



2. メンテナンスアウトソーシングサービス

当社グループが厨房機器メーカーの実施するメンテナンスサービスのアウトソーサー（注3）として活動するサービスであります。

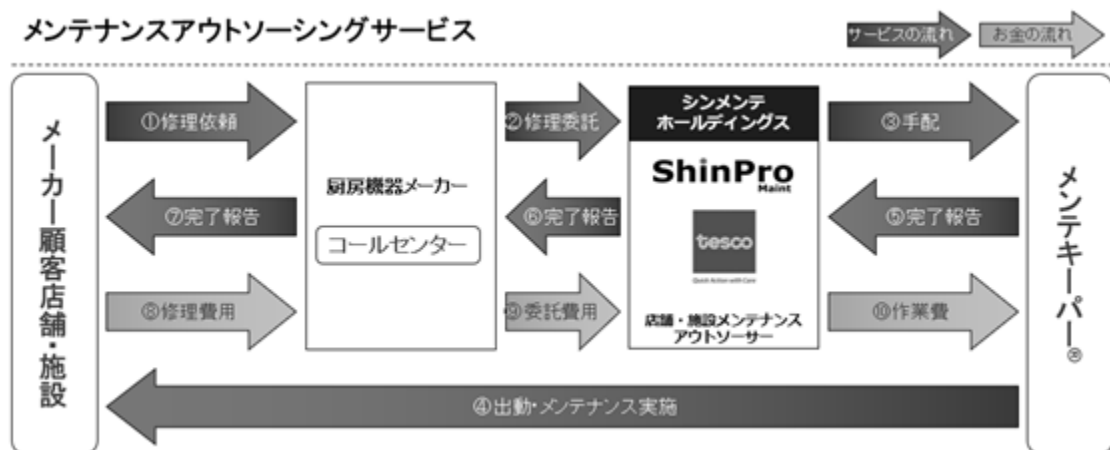
厨房機器メーカーは、自社製品の販売先に対する更なるサービス向上のために修理・修繕といったメンテナンス体制の強化が求められている反面、技術労働者の減少や自社のみでの夜間・休日の対応体制構築が困難であることから、外部の力を効率良く活用したいと考えております。一方、当社は、メンテキーパーに対するメンテナンス依頼件数増加の取り組みと継続的なメンテキーパーのネットワーク活動の活性化を検討しておりました。そのため、双方の思惑が合致し、事業として開始いたしました。当社グループでは、厨房機器メーカーのコールセンターから修理依頼を受け付け、メンテキーパーの選出・手配を行います。そして、現場でのメンテキーパーによる修理・修繕の完了後、コールセンター宛に完了報告書を提出するところまでが主たる業務となります。

また、2 [沿革]にも記載のとおりですが、厨房機器メーカー以外にも、2008年5月に株式会社ダスキンの業務提携により、株式会社ダスキンの顧客で個人経営飲食店等を対象にメンテナンスアウトソーシングサービスを提供しております。

このサービスの特長として、コールセンター機能だけでなく、進捗管理や請求処理サポートなどのオペレーションセンター機能を提供すること、メンテナンスに関する予防・改善措置の提案等のコンサルテーションを実施することが挙げられます。

（注3） 言語の厳密な解釈では、受託企業はアウトソーサー（outsourcee）ですが、一般的に広く「受託企業＝アウトソーサー」と認識されているために、それに倣います。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
シンプロメンテ㈱ (注)1,2	東京都品川区	10,000	メンテナンス サービス	100.0	役員の兼任5名
㈱テスコ (注)1,3	東京都三鷹市	10,000	メンテナンス サービス	100.0	役員の兼任4名

(注)1. 特定子会社であります。

2. シンプロメンテ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	10,511,887千円
経常利益	646,891千円
当期純利益	443,570千円
純資産額	1,025,727千円
総資産額	3,223,372千円

3. ㈱テスコについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	8,898,718千円
経常利益	412,564千円
当期純利益	277,680千円
純資産額	1,370,827千円
総資産額	2,439,047千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(名)	
メンテナンスサービス	222	[153]
全社(共通)	31	[17]
合計	253	[170]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。
4. 全社(共通)は総務、人事、経理及び財務等の管理部門の従業員であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が36名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、連結子会社である株式会社テスコにのみ労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

現在、当社グループは、店舗・施設に対するトータルメンテナンスサービスを提供する事業を中心に展開を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な事業環境が継続すると想定しております。このような環境の下、市場の変化を常に把握しつつ、業界を的確に分析し、飲食店や小売店等からのあらゆるメンテナンスの要求に対して、的確なサービスをワンストップで提供するために、次の項目を課題として認識しております。

また、以下の記載は当社グループの課題すべてを網羅するものではありませんので、その点にご留意下さい。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の育成及び確保

当社グループは、日々発生する店舗・施設のメンテナンスを管理するオペレーション部門に優れた管理能力やコミュニケーション能力を持つ人材を配置することは、今後ますます多様化するメンテナンス依頼に対応する上で重要な課題と考えております。

また、店舗・施設運営の上での設備・機器のメンテナンスに関連する課題を解決する提案能力を有する人材を確保することは、今後の当社グループの成長にとって重要な課題です。

社員に対する新たな知識、技術の習得に加え、問題解決能力や提案力の強化等、教育訓練等の育成活動を実施してまいります。

(2) メンテキーパーの継続的なサービスレベルの向上

当社グループは、実際のメンテナンスサービスをメンテナンス協力業者であるメンテキーパーに委託しているビジネスモデルのため、メンテキーパーの資質、メンテナンススキル、機動性、工事を実施するための資格保有状況、過去の実績等の把握とメンテキーパーのサービスレベルの維持・向上は、非常に重要な経営課題のひとつです。

今後も顧客サイドに立ったサービスレベルの向上の観点から、メンテキーパーの教育・研修や指導、管理により一層注力してまいります。

(3) 店舗・施設メンテナンス業務のアウトソーシングについての認知度向上

チェーン展開、多店舗展開、複数の施設展開をしている企業には、相応の設備・機器等のメンテナンス業務が必要となり、企業の成長と共にその業務も増大していく傾向にあります。業務量増加に企業独自で対応しようとした場合、人員の確保や労働環境の整備、効率的なリソース活用など課題が出てきます。

当社グループは、メンテナンス業務のアウトソーシングを通じて、スムーズな業務遂行を行い、顧客企業に対して高い利便性、効率性、経済性を提供することができ、顧客企業の成長をサポートできる点を更に認知させることに努め、より一層のマーケットシェア拡大に努めてまいります。

(4) 業務基幹システムであるメンテシステムの維持・強化

当社グループの事業は、店舗・施設で実施するメンテナンスを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に情報を把握できることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす当社の基幹システムである「メンテシステム」を安定的に稼働させることが経営戦略上非常に重要な課題であります。昨今の経済状況、事業の継続的発展に伴い当該システムの更なる強化の必要性は比例的に増大いたしますので、機能の拡充を継続的且つ迅速に実施していく方針であります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループが継続的な企業価値の向上を目指すためには、コンプライアンス・リスク管理を念頭においた内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。グループ各社及び社内各部署の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能が備わった体制を構築してまいります。

また、従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理体制の強化・充実に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資判断上、あるいは当社を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及びその対応に努める方針ではありますが、投資判断は、記載事項及び本稿以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありませんので、その点にご留意下さい。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容等に係わるリスクについて

外食業界への業績依存について

当社グループは、創業当初より飲食チェーン店舗のメンテナンスを手掛けており、外食業界に属する企業に対する売上高は、全体の74.7%を占めております(2023年2月期)。

当社グループは、物販、介護施設、ホテル、病院などの外食産業以外の業種への展開を急速に進めており、当社売上全体に占める外食産業比率の低下を確実に図っておりますが、他社との競合による価格競争の発生等の影響で、主力取引先である外食産業からのメンテナンス依頼が減少する等の影響により、当該業績が悪化する可能性があります。また、計画どおりに新規市場での顧客獲得ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への業績依存について

当社グループは、売上高の53.4%、売上総利益の49.4%を外食業界、物販、介護施設の販売先上位10社に依存しております(2023年2月期)。当社グループは、当該販売先との良好な関係を構築しておりますが、当該販売先との取引の失注、契約終了等が生じた場合や、当該販売先のメンテナンス需要の動向等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動による業績への影響について

当社グループの主力取引先である外食産業では、冷凍・冷蔵機器及び空調設備は重要な設備機器であり、これらの設備機器への負荷が大きくなる夏場(6~8月)にかけて、緊急メンテナンスサービスの需要が高くなる傾向にあります。この夏場における気候の状況によっては、外食産業におけるメンテナンス需要が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要顧客のメンテナンス内製化について

当社グループの事業は、顧客である店舗本部及び各店舗、各施設等からのメンテナンス依頼の受託であります。顧客が外注割合を高め、当社に対する発注を増やした場合には、当社の売上・利益は増加し、逆に顧客が店舗・施設のメンテナンスの内製化を強化し、当社グループに対する発注を減らした場合には、当社グループの売上・利益は減少することになります。したがって、顧客の店舗・施設メンテナンスに関する外注政策により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

メンテキーパーへの外注について

当社グループではメンテナンス業務のほとんどを外注先であるメンテキーパーに委託しております。メンテキーパーへ業務を委託するにあたり、資質、メンテナンススキル、機動性、資格の保有状況及び過去の実績等を総合的に調査の上で決定し、管理を行っております。

しかしながら、メンテキーパーのメンテナンス能力低下・経営状況の悪化、メンテキーパーの対応不良による得意先からのクレーム発生、現場での事故発生等による当社評判の低下及び損害賠償責任の負担、メンテキーパーの新規開拓の遅れ、当社グループによるメンテキーパーの維持管理状況の悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合関係に伴うリスクについて

当社グループが事業を遂行するメンテナンス市場は、厳しい競合状況に置かれています。当社グループは、国内の同業他社、店舗・施設の施工業者及びメンテナンスサービスを提供する業者と競合しておりますが、これらの競合会社のなかには、対応スピード、修繕等の技術、人材等、一部の面で、当社グループよりも優位性のある会社が存在する可能性があります。

メンテキーパーは、対応スピード、修繕技術等の競争力を有していると当社グループは認識しております。しかし、メンテキーパーの競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

基幹システムのシステムダウンについて

人的過失、自然災害、停電など様々な原因により、メンテシステムがシステムダウンを起こし、メンテキーパー手配、請求業務等が利用できない等の障害が発生する可能性があります。当社グループでは、システムのバックアップを行うとともに、緊急時の対応については、システム会社等による早期の復旧を図る体制を構築しております。しかしながら、大規模災害等、想定を超えるシステム障害が発生した場合には、メンテキーパーへの手配遅延等による当社グループのサービスの低下等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業運営体制に係わるリスクについて

現経営陣への依存について

当社グループの経営陣は、創業者である内藤秀雄を始めとして、メンテナンス業務及び当該業務に付随する特有の管理業務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針・利益計画の策定及び執行、メンテキーパーに対する管理等につき、重要な役割を果たしております。

当社グループは、組織体制の整備を図り、特定の取締役役に依存しない体制の構築に努めておりますが、予期せぬ事情により、当該取締役役が離職した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

譲渡制限付株式報酬制度について

当社グループでは、株主の皆様と一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値の向上を目的として、役員及び従業員への権譲渡制限付株式の付与を実施しております。今後も業績向上等、当社グループの成長に貢献すると考えられる役員及び従業員には、権譲渡制限付株式の付与を行っていく方針であります。そのため、権譲渡制限付株式の付与が実施された場合は、当社の株式の流動性が低下する可能性があります。

(3) その他

激甚災害等について

当社グループ役職員の大半は、当社又は子会社の本社において業務を行っているため、地震・台風・津波等による激甚災害、テロ、強毒性インフルエンザ等の感染症等により、当社又は子会社の本社又は役職員が被害を受けた場合、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また、大規模災害等によりメンテキーパー等が罹災し、サービスの提供が困難になった場合には、当社グループへの発注が減少する等、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響については、次期連結会計年度においては徐々に低減が見込まれるものの収束時期の見通しは未だに立っておらず、不透明な事業環境が一定期間にわたり継続するとの仮定を置いております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多く、収束までの期間が長期化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、社会経済活動を維持しながら感染拡大を防止する段階へと移行しつつあり、景気に持ち直しの動きが見受けられております。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、世界的な物価上昇と金利引き上げ、円安の急激な進行などの社会経済活動の下押し要因の高まりが想定され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループが展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗・施設運営には欠かせない業務をアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあります。また新型コロナウイルス感染症の影響や複合的な外的要因により厳しい経営環境が継続している状況下では、顧客の店舗・施設運営におけるトータルコストの低減の重要度が従来にも増して上がってきております。当社グループとしましては、店舗・施設のメンテナンス管理業務のアウトソースによる内部コスト低減、メンテナンス道場を活用したメンテナンス教育による外注コストの低減、これまで蓄積されたデータの分析による予防メンテナンス・計画修繕の提案等の施策を示し、経営・業績に貢献する店舗・施設運営のパートナーとして迎えていただくことを目指し活動を続けております。中でも、メンテナンス道場においてはオンラインを活用し、動画配信やライブ中継による研修を継続して行い、顧客とのさらなる信頼関係の構築を推進しております。

事業活動におきましては、前期より活動を継続してまいりましたが、感染症予防体制を整え、24時間の依頼受付窓口と営業体制で、コロナ禍においても徹底して顧客に寄り添う体制を維持したことから、他社に依頼されていたエリア・工種の案件が寄せられる等、業界内のシェアを向上させる戦術が功を奏しております。また、コロナ禍において店舗・施設での空調・換気システムへの関心が高まり、メンテナンス需要が増加したことに伴い、空調案件専門チームを組成して対応した結果、新規顧客の受注獲得、既存顧客の拡大に寄与しております。兼ねてより取り組んできた飲食業界以外の業界へのビジネスを拡大する活動につきましては、これまで以上にドラッグストア、介護事業者、物販・小売業などへ向けてサービス提供を行い、これまでに手掛けていなかった業態への販売促進活動を強化した結果、既存顧客の拡大に加え、新たな顧客を獲得しております。

これらの活動を継続してまいりました結果、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗及びメンテナンスの対象種類の増加により好調に推移いたしました。また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が堅調に推移いたしました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は19,408百万円（前年同期比18.1%増）、経常利益1,054百万円（前年同期比14.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は687百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して312百万円増加し、7,059百万円となりました。これは主に、売掛金の増加250百万円、未成業務支出金の増加52百万円によるものであります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末と比較して66百万円増加し、4,105百万円となりました。これは主に、買掛金の増加331百万円及び借入金金の減少240百万円によるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末と比較して246百万円増加し、2,954百万円となりました。これは主に、自己株式の取得により255百万円減少及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上により687百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して133百万円減少し、当連結会計年度末では3,379百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は766百万円（前年同期は1,169百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,032百万円、仕入債務の増加額331百万円及び法人税等の支払額616百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は198百万円（前年同期は21百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出87百万円、投資有価証券の取得による支出84百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は701百万円（前年同期は421百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出255百万円、長期借入金の返済による支出240百万円及び配当金の支払額193百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 外注実績

当連結会計年度の外注実績を示すと、次のとおりであります。

サービス内容	外注高(千円)	前年同期比(%)
メンテナンスサービス	14,753,581	118.2
合計	14,753,581	118.2

(注)金額は、外注価格によっております。

(3) 受注実績

当社グループは、受注によるサービスの提供を行っておりますが、売上までの期間が短いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

サービス内容	販売高(千円)	前年同期比(%)
メンテナンスサービス	19,408,149	118.1
合計	19,408,149	118.1

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)すかいらーく	5,587,109	34.0	5,780,957	29.8

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計の見積り)に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高19,408百万円(前年同期比18.1%増)、営業利益1,053百万円(前年同期比16.5%増)となり、前連結会計年度と比較して、増収増益となりました。その要因は、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗及びメンテナンスの対象種類の増加により依頼件数が前年同期比で増加となったことによります。また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、当社グループのメンテナンス実績が評価され、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が好調に推移いたしました。

主な経営指標は、売上高営業利益率5.4%、ROA(総資産当期純利益率)10.0%、ROE(自己資本当期純利益率)24.3%となっており、適正水準は維持できていると認識しております。

当社グループはこれまで同様、事業の拡大、収益性を高める活動を継続するとともに株式会社テスコとの統合効果、また、社員に対する教育訓練の育成活動等の実施による労働生産性の向上により収益性を高めることを目指し、持続的な成長の実現と中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、既存事業から創出される営業キャッシュ・フローを資本の財源としており、資金需要としては、人材及びシステム等への投資があります。また、自己資本比率においても41.9%と健全な財務体質や営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金等の調達は問題なく、将来に対しても十分な財源及び流動性を確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

(株式会社乃村工藝社との資本業務提携)

当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、株式会社乃村工藝社との間で資本提携及び業務提携を行うことを決議し、また、2021年11月4日開催の取締役会において、株式会社乃村工藝社との間で業務提携をさらに強化、拡充していくことを決議し、両社間で業務提携契約を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額113百万円であり、主な内容は、システム投資、社有車購入等となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社機能他	-	1,069	-	-	7,965	9,035	-〔-〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」の主な内訳は車両運搬具であります。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
シンプロメ ンテ(株)	本社 (東京都品 川区)	本社機能他	68,496	12,543	8,026	12,503	7,843	109,414	137〔74〕
(株)テスコ	本社 (東京都三 鷹市)	本社機能他	56,517	12,386	16,009	12,797	7,077	104,788	116〔96〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」の主な内訳は車両運搬具であります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
シンプロメ ンテ(株)	本社 (東京都品川区)	本社事務所	1,749.62	43,577
(株)テスコ	本社 (東京都三鷹市)	本社事務所	1,254.04	30,524

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,833,000	10,833,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	10,833,000	10,833,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年 3月 1日～ 2019年 2月28日 (注) 1	7,200	5,384,100	324	234,542	324	192,862
2019年 3月 1日～ 2020年 2月29日 (注) 1	32,400	5,416,500	1,458	236,000	1,458	194,320
2020年 3月 1日 (注) 2	5,416,500	10,833,000	-	236,000	-	194,320
2020年 3月 1日～ 2021年 2月28日	-	10,833,000	-	236,000	-	194,320
2021年 3月 1日～ 2022年 2月28日	-	10,833,000	-	236,000	-	194,320
2022年 3月 1日～ 2023年 2月28日	-	10,833,000	-	236,000	-	194,320

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	16	28	38	2	1,865	1,954	-
所有株式数(単元)	-	9,475	273	12,121	20,969	11	65,461	108,310	2,000
所有株式数の割合(%)	-	8.75	0.25	11.19	19.36	0.01	60.44	100.00	-

(注) 自己株式860,791株は、「個人その他」に8,607単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内藤 秀雄	神奈川県横浜市西区	2,331,100	23.37
内藤 剛	東京都港区	784,000	7.86
株式会社乃村工藝社	東京都港区台場2丁目3-4	686,848	6.88
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	522,300	5.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	426,800	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	418,900	4.20
株式会社Shu Management	東京都港区高輪2丁目1-58	400,000	4.01
FCP SEXTANT AUTOUR DU MONDE (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	9 AVENUE PERCIE R 7 5008 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	400,000	4.01
合田 利恵	福岡県福岡市中央区	378,000	3.79
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch (ゴールドマン・サックス証券株式会社)	32-40 Boulevard Grande-Duchesse Charlotte, Luxembourg (東京都港区六本木6丁目10-1)	355,000	3.55
計	-	6,702,948	67.21

(注) 1. 上記のほか、自己株式が860,791株あります。

2. アミラル・ジェスチョンから2022年3月8日付で大量報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社としては、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりま

せん。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2022年3月1日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アマラル・ジェスチョン(AMIRAL GESTION)	103 RUE DE GRENELLE 75007 PARIS FRANCE	822,000	8.24

3. ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーから2022年7月27日付で大量報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社としては、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2022年7月21日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors, LP)	New York, NY 10022 U.S.A. 488 Madison Avenue 21st floor	767,800	7.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 860,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,970,300	99,703	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	10,833,000	-	-
総株主の議決権	-	99,703	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) シンメンテホール ディングス株式会社	東京都品川区東大井二丁目 13番8号	860,700	-	860,700	7.94
計	-	860,700	-	860,700	7.94

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を91株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年3月4日)での決議状況 (取得期間2022年3月7日～2022年5月31日)	240,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	240,000	255,360
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	44,639
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	14.88
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	14.88

(注) 当期間における自己株式の取得方法は、2022年3月4日開催の当社取締役会において、東京証券取引所における市場買付け(証券会社による市場買付け)とすることを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,000	-
当期間における取得自己株式	200	-

(注) 当期間とは、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの期間であります。当期間における取得自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による株式数は含めておりません。なお、当事業年度における取得自己株式の内、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による株式が3,000株、当期間における取得自己株式の内、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による株式が200株となります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	860,791	-	860,991	-

(注) 当期間とは、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの期間であります。当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数、東京証券取引所における市場買付(証券会社による市場買付け)による株式数及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして、配当の原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上場10周年の感謝の意として記念配当を加えた、1株あたり23円(普通配当20円、記念配当3円)としております。今後につきましては、業績の推移・財務状況を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら配当について検討する所存であります。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大への備えとして基幹システム(メンテシステム)等への投資を中心に活用していく方針です。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社の取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当該事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月26日 定時株主総会決議	229,360	23.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と経営理念の推進を経営の最重要課題としております。

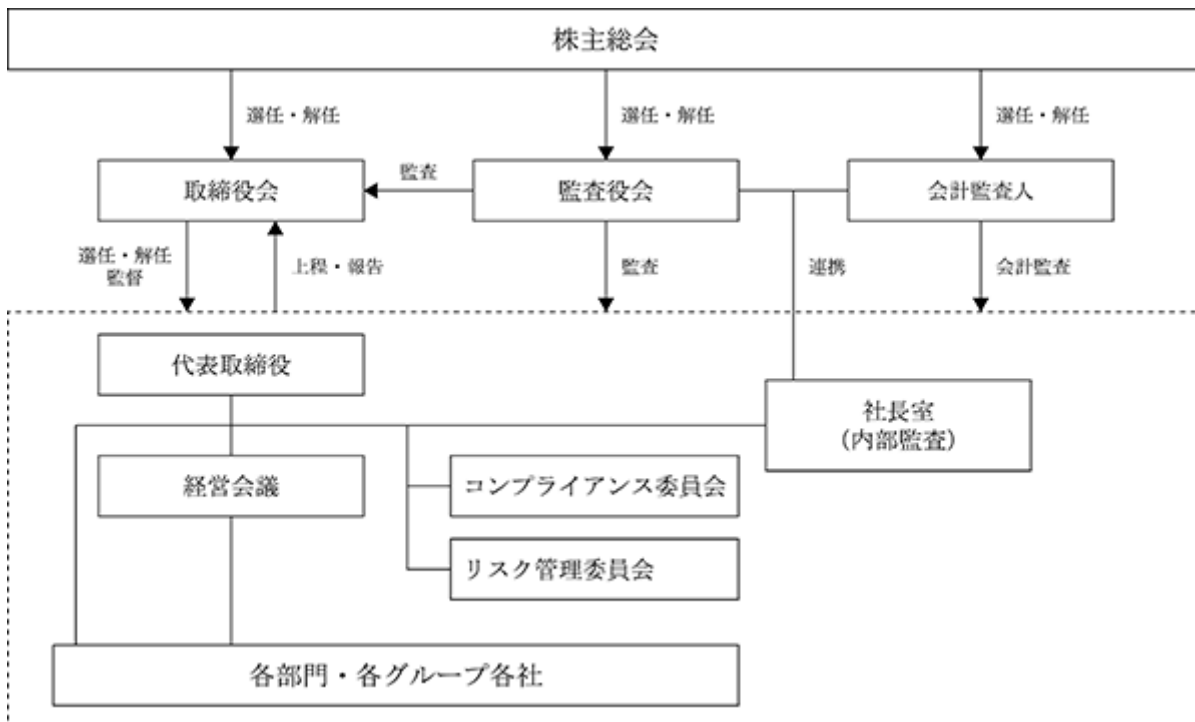
そのため、社外取締役を2名設置し、社外からの客観的な視点、意見を積極的に受け入れ、経営に対する相互牽制機能を高めております。また、監査役3名は社外監査役であり、社外取締役と合わせてコーポレート・ガバナンス機能を担保しております。更に顧問弁護士に対してガバナンス、コンプライアンス、法務上の助言を適宜、求めることができる体制を敷いております。

今後につきましては、ディスクロージャーの透明性確保と向上のため一層の説明責任を果たしていくとともに、更なる経営チェック機能の充実・強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関・内部統制に関する概要

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



b. 会社の機関について

イ 取締役会

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督・管理を行うために原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当社の取締役会は、取締役6名（うち2名は社外取締役）で構成されております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

議長：代表取締役会長兼社長 内藤秀雄

構成員：専務取締役 村山政昭、常務取締役CFO 大崎秀文、常務取締役 内藤剛、社外取締役 脇本源
一、社外取締役 山縣有徳

ロ 監査役会

当社では、監査役設置会社の形態を採用し、社外監査役3名を選任し、3名体制により構成される監査役会を設置しております。監査役会は、原則毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。また監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

議長：社外監査役 荒川勤

構成員：社外監査役 田村稔郎、社外監査役 吉木徹

ハ 経営会議

経営会議は、取締役4名（社外取締役を除く）と常勤監査役で構成され、経営の全般的執行に関して必要とされる事項について審議を行っており、各部門から代表取締役が報告を受けると同時に、経営の全般的執行に関して各部門に適切な監督、指示を行い、迅速な経営判断体制を構築しております。

ニ コンプライアンス委員会、リスク管理委員会

当社は、法令遵守や事業上のリスクを把握するために、代表取締役社長を議長として、定例委員会を原則として3ヶ月に1回開催しております。法令上の問題やリスクについて検討を行い、適切な経営判断を行える体制を確保しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備することにより、コンプライアンスの遵守及びリスクマネジメントの強化等に取り組むとともに、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っております。

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、経営理念の具体的な実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。
- 2) 当社は、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社の断固とした姿勢を伝えている。
- 3) コンプライアンス規程により、当社の具体的な取り組みを明らかにしている。
- 4) コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
- 5) 当社は役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
- 6) 当社は、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
- 7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めるときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
- 8) 当社は、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規程に基づき保管し管理している。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の損失発生危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行することとしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適宜、検討する。
- 2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。
- 3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。
- 4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的な観点より、リスクの棚卸しを実践し、継続的かつ安定的な経営を目指す。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定期的に取締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
- 2) 当社は、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
- 3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
- 4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

ホ 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
- 2) 当社及び子会社は、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
- 3) 当社及び子会社は、財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
- 2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人(以下、「取締役等」という。)は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
- 2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
- 3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との連係を通じ、監査を実効的に行う。
- 2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

リスク管理体制の整備状況について

当社のリスク管理体制は、企業倫理の尊重と法令の遵守を基本としており、コンプライアンス規程、リスク管理規程の制定により、運用を行っております。また、監査役監査・内部監査を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。さらに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置・運営して、法令を遵守した企業活動を展開し、リスクの低減を図っております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社では、株主への利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役の責任免除

イ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

□ 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限定額は法令に規定する最低責任限度額としております。なお、有価証券報告書提出日現在、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしており、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	内藤 秀雄	1943年6月1日	1966年 4月 ㈱吉野組 入社 1983年10月 ㈱タック設立 代表取締役 1999年10月 当社 入社 2002年 7月 当社 代表取締役 2007年 3月 ㈱ShuManagement 取締役(現任) 2007年11月 当社 代表取締役会長 2016年 3月 当社 代表取締役会長兼社長 (現任) 2017年 3月 シンプロメンテ㈱ 代表取締役社長 (現任) 2017年 7月 ㈱テスコ 取締役会長 2017年 9月 ㈱テスコ 代表取締役社長 2020年 3月 ㈱テスコ 代表取締役会長 2022年 8月 ㈱テスコ 相談役(現任)	(注) 3	2,331,100
専務取締役	村山 政昭	1966年9月25日	1987年 4月 ㈱松英 入社 1996年 5月 同社 取締役 2000年 9月 ㈱開成サンテック 代表取締役 2005年 7月 当社 入社 2006年 7月 当社 取締役オペレーション部 マネジャー 2008年 5月 当社 取締役営業本部長 2009年10月 当社 専務取締役事業本部長 2012年 3月 当社 専務取締役事業本部長 2017年 3月 シンプロメンテ㈱ 取締役 2017年 9月 当社 専務取締役(現任) 2017年 9月 シンプロメンテ㈱ 専務取締役事業 本部長(現任) 2017年 9月 ㈱テスコ 取締役(現任)	(注) 3	124,000
常務取締役 CFO	大崎 秀文	1972年11月3日	1996年 4月 日本食研㈱ 入社 1999年 8月 茂木会計事務所 入所 2002年 9月 谷古宇公認会計士事務所 入所 2003年 6月 当社 入社 2005年 7月 当社 管理部マネジャー 2006年 7月 当社 取締役管理部マネジャー 2008年 5月 当社 取締役管理本部長 2017年 9月 当社 取締役 2017年 9月 シンプロメンテ㈱ 取締役管理本部長 2017年 9月 ㈱テスコ 取締役(現任) 2019年 5月 シンプロメンテ㈱ 常務取締役管理 本部長(現任) 2019年 5月 当社 常務取締役CFO(現任)	(注) 3	160,000
常務取締役	内藤 剛 (注) 1	1972年5月10日	1995年 4月 エレクトロニック・データ・システ ムズ 入社 2009年 7月 日本ヒューレット・パッカート㈱ 転籍 2016年11月 当社 入社 2017年 5月 ㈱TNP 取締役 2017年 5月 当社 取締役 2017年 9月 ㈱テスコ 取締役副社長 2017年 9月 シンプロメンテ㈱ 取締役(現任) 2018年 1月 ㈱ShuManagement 代表取締役(現 任) 2019年 5月 当社 常務取締役(現任) 2020年 3月 ㈱テスコ 代表取締役社長(現任)	(注) 3	784,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	脇本 源一 (注) 2	1962年4月26日	1986年 4月 大和証券(株) 入社 1999年 5月 (株)プライムシステム開発 入社 2004年11月 楽天証券(株) 入社 2008年12月 (株)トシユカ 取締役 2009年 1月 当社 取締役(現任) 2011年 9月 フィリップ証券(株) 入社(現任)	(注) 3	29,200
取締役	山縣 有徳 (注) 2	1948年10月4日	1972年 4月 日本航空(株) 入社 1980年 5月 (株)山縣エンタープライズ 取締役 1982年 2月 栃木産業(株) 専務取締役 1985年 1月 公益財団法人山縣有朋記念館 副理 理事長 2002年 7月 当社 監査役 2021年 5月 当社 取締役(現任) 2022年 9月 公益財団法人山縣有朋記念館 理事 長(現任) 2022年10月 栃木産業(株) 代表取締役(現任)	(注) 3	400
監査役 (常勤)	荒川 勤 (注) 2	1951年11月21日	1984年 4月 ミニストップ(株) 入社 2001年 3月 同社 取締役開発本部長 2005年 3月 エムエス九州(株) 代表取締役 2012年 3月 ネットワークサービス(株) 代表取締 役 2017年 9月 (株)テスコ 監査役(現任) 2021年 5月 シンプロメンテ(株) 監査役(現任) 2021年 5月 当社 監査役(現任)	(注) 4	400
監査役	田村 稔郎 (注) 2	1952年3月9日	1976年 8月 小宮宗太郎公認会計士事務所 入所 2001年 3月 プライスウォーターハウス会計事務 所 入所 1999年 6月 監査法人トーマツ 入社 2002年 8月 監査法人トーマツ 代表社員 2005年12月 田村公認会計士事務所所長(現任) 2008年 7月 当社 監査役(現任) 2016年 2月 (株)キャンドウ 取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 4	27,600
監査役	吉木 徹 (注) 2	1955年4月12日	1987年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2005年 1月 東京有楽町法律事務所 開設 2021年 5月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					3,456,700

- (注) 1. 常務取締役内藤剛は代表取締役会長兼社長の次男であります。
2. 取締役脇本源一及び山縣有徳は社外取締役であります。また、監査役荒川勤、田村稔郎及び吉木徹は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年5月26日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
平井 憲	1947年3月3日	1971年 4月 東京電力(株)入社 2000年 6月 同社 国際部長兼TEPCO International B.V.社長 2002年 6月 同社 理事・国際部担任 2003年 5月 日本道路公団 民営化総合企画局長 2004年 6月 (株)テプコシステムズ 代表取締役副社長 2005年 6月 (株)テプコシステムズ 代表取締役社長 2017年 6月 シンプロメンテ(株) 取締役 2021年 5月 当社 補欠監査役(現任)	12,400

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

イ 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また、社外監査役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。

社外取締役脇本源一氏は29,200株及び山縣有徳氏は400株を所有し、社外監査役荒川勤氏は400株及び田村稔郎氏は27,600株を所有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社長室からの内部監査の報告、内部統制の整備・運用状況等に関する報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより、当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明します。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的で効果的な監査役監査を行うために、会計監査人及び社長室との情報交換を含む協力関係を維持しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の状況につきましては、常勤監査役（社外監査役）1名及び非常勤監査役（社外監査役）2名の合計3名で実施しております。各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査方針に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査業務の認識を共有しております。また、監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会計監査人からの監査実施状況の報告や情報交換を行うことで、情報共有並びに監査の質・効率等の向上を図るよう努めております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	荒川 勤	12回	12回
監査役（社外）	田村 稔郎	12回	12回
監査役（社外）	吉木 徹	12回	12回

当事業年度における監査役会での主な議題は、次のとおりであります。

(決議事項)

- ・ 監査計画 ・ 各監査役の職務分担
- ・ 会計監査人の評価及び再任、不再任並びに報酬額への同意
- ・ 監査役の報酬 ・ 監査報告書

(協議及び報告事項)

- ・ 常勤監査役及び子会社監査役の監査活動とその結果
- ・ 会計監査人から監査計画及び報告事項（四半期レビューを含む）
- ・ 取締役会議案の事前確認 ・ 会計監査人、内部監査室との三者協議

内部監査の状況

当社の内部監査の状況につきましては、内部監査担当2名が、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行手続及び内容の妥当性等について内部監査を行い、その結果を代表取締役会長兼社長に報告しております。監査報告に基づいて代表取締役会長兼社長から改善などの指示がある場合、内部監査担当は、被監査部門に改善要請事項を通知し、改善状況報告書を代表取締役会長兼社長に提出しております。

また、内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合をもつなど緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

イ 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ 継続監査期間

16年

ハ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 山田 嗣也

指定社員・業務執行社員 西村 仁志

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
その他	3名

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案の上、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人と定期的に会合をもつなど緊密な連携を保ち、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性が適切であるかについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	-	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	29,500	-

ロ . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ . を除く）

該当事項はありません。

ハ . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務の内容等を勘案した上で、監査役の同意を得て取締役会で決議し定めております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性等について必要な検証を行い協議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針について定めておりません。

当社の取締役の報酬等の限度額は、2019年5月24日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（取締役5名分であり、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議しております。

なお、当社は定款にて取締役の員数を8名以内、監査役の員数を3名以内と定めており、2023年2月期末日時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。また、同株主総会において年額50百万円以内（取締役5名分）として、取締役に對して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

また、当社の監査役の報酬等の限度額は、2013年5月30日開催の定時株主総会において年額40百万円以内（監査役3名分）と決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る事項については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適していると判断しており、代表取締役会長兼社長の内藤秀雄に委任しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定することとし、そのうえで取締役会にて決定された範囲内において代表取締役会長兼社長に一任されております。

監査役の報酬額については、監査役会にて監査役の協議によって支給実績等を勘案して決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	234,368	178,422	10,000	44,066	1,880	4
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,414	20,700	-	2,432	282	5

(注) 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上に該当する者が存在しないため、個別の報酬等については記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を以下のとおり区分しております。

(純投資目的株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式

(純投資目的以外の株式)

取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資(政策保有)を目的とする株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、適宜、事業貢献基準をもとに、個別に中長期的な視点から成長性・収益性・取引関係強化等の保有の適否を検討し、特に上場株式については株価変動によるリスク回避及び資産効率向上も加味し、結果については取締役会に報告しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の 株式	3	283,972

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	当事業年度		株式数の増加の理由
	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の 株式	1	109,348	関係の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アトム	6,000	6,000	取引関係の強化	無
	4,884	4,632		
(株)三機サービス	180,000	180,000	関係の強化	無
	169,740	183,600		
北沢産業(株)	403,500	-	関係の強化	無
	109,348	-		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応するために、監査法人との密接な連携を図るとともに、金融機関、各種財務会計に関する団体が主催するセミナー等への出席、専門書の購読等により積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,479,786	3,378,902
受取手形及び売掛金	2,000,581	-
受取手形	-	56,545
売掛金	-	2,210,362
商品	85,992	83,069
未成業務支出金	83,288	135,595
未収還付法人税等	125,963	97,159
その他	303,407	301,797
貸倒引当金	4,445	54
流動資産合計	6,074,574	6,263,378
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	78,105	125,013
車両運搬具(純額)	13,229	13,131
工具、器具及び備品(純額)	10,961	25,999
リース資産(純額)	18,765	24,036
その他	-	6,000
有形固定資産合計	121,062	194,180
無形固定資産		
のれん	55,003	33,002
ソフトウェア	38,468	25,301
ソフトウェア仮勘定	-	5,684
その他	3,755	3,755
無形固定資産合計	97,228	67,744
投資その他の資産		
投資有価証券	188,232	283,972
繰延税金資産	95,913	99,088
その他	169,805	151,408
投資その他の資産合計	453,951	534,469
固定資産合計	672,241	796,394
資産合計	6,746,816	7,059,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,192,781	2,524,193
1年内返済予定の長期借入金	240,000	160,000
リース債務	6,243	6,125
未払金	342,358	389,595
未払法人税等	314,776	148,978
その他	122,138	154,771
流動負債合計	3,218,298	3,383,664
固定負債		
長期借入金	507,000	347,000
リース債務	16,003	20,742
資産除去債務	23,040	32,800
役員退職慰労引当金	274,407	320,905
固定負債合計	820,450	721,448
負債合計	4,038,749	4,105,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	236,000	236,000
資本剰余金	719,216	719,216
利益剰余金	2,488,564	2,982,474
自己株式	728,116	983,476
株主資本合計	2,715,663	2,954,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,597	446
その他の包括利益累計額合計	7,597	446
純資産合計	2,708,066	2,954,660
負債純資産合計	6,746,816	7,059,773

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
売上高	16,434,392	19,408,149
売上原価	12,808,061	15,109,567
売上総利益	3,626,330	4,298,581
販売費及び一般管理費	1 2,721,737	1 3,245,117
営業利益	904,593	1,053,464
営業外収益		
受取利息	106	935
受取配当金	2,700	2,700
保険解約返戻金	22,673	-
その他	2,714	2,653
営業外収益合計	28,194	6,289
営業外費用		
支払利息	2,750	4,248
持分法による投資損失	5,914	-
自己株式取得費用	893	766
その他	147	45
営業外費用合計	9,705	5,060
経常利益	923,082	1,054,694
特別利益		
固定資産売却益	2 232	2 1,608
関係会社株式売却益	9,039	-
特別利益合計	9,271	1,608
特別損失		
事務所移転費用	-	4,320
減損損失	-	19,575
その他	-	122
特別損失合計	-	24,019
税金等調整前当期純利益	932,354	1,032,283
法人税、住民税及び事業税	412,095	351,009
法人税等調整額	50,842	6,725
法人税等合計	361,252	344,283
当期純利益	571,101	687,999
親会社株主に帰属する当期純利益	571,101	687,999

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	571,101	687,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,123	8,043
その他の包括利益合計	1 2,123	1 8,043
包括利益	573,224	696,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	573,224	696,042

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	236,000	710,690	2,076,454	150,933	2,872,211	9,720	9,720	2,862,491
当期変動額								
剰余金の配当			158,992		158,992			158,992
親会社株主に帰属する当期純利益			571,101		571,101			571,101
自己株式の取得				595,823	595,823			595,823
自己株式の処分		8,525		18,640	27,166			27,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	2,123	2,123	2,123
当期変動額合計	-	8,525	412,109	577,182	156,547	2,123	2,123	154,424
当期末残高	236,000	719,216	2,488,564	728,116	2,715,663	7,597	7,597	2,708,066

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	236,000	719,216	2,488,564	728,116	2,715,663	7,597	7,597	2,708,066
当期変動額								
剰余金の配当			194,088		194,088			194,088
親会社株主に帰属する当期純利益			687,999		687,999			687,999
自己株式の取得				255,360	255,360			255,360
自己株式の処分					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	8,043	8,043	8,043
当期変動額合計	-	-	493,910	255,360	238,549	8,043	8,043	246,593
当期末残高	236,000	719,216	2,982,474	983,476	2,954,213	446	446	2,954,660

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	932,354	1,032,283
減価償却費	45,460	52,085
のれん償却額	22,001	22,001
貸倒引当金の増減額(は減少)	97	4,391
受取利息及び受取配当金	2,806	3,635
支払利息	2,750	4,248
持分法による投資損益(は益)	5,914	-
有形固定資産売却損益(は益)	232	1,608
減損損失	-	19,575
保険解約返戻金	22,673	-
関係会社株式売却損益(は益)	9,039	-
売上債権の増減額(は増加)	5,916	266,326
棚卸資産の増減額(は増加)	97,335	49,908
仕入債務の増減額(は減少)	224,462	331,411
未払金の増減額(は減少)	66,919	20,649
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	54,680	46,498
その他	87,919	50,702
小計	1,316,196	1,253,587
利息及び配当金の受取額	7,778	3,682
利息の支払額	2,552	4,209
役員退職慰労金の支払額	7,875	-
法人税等の支払額	258,205	616,413
法人税等の還付額	114,066	129,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,169,408	766,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,650	87,179
有形固定資産の売却による収入	232	4,544
無形固定資産の取得による支出	11,270	13,264
投資有価証券の取得による支出	-	84,147
関係会社株式の売却による収入	27,000	-
貸付けによる支出	7,040	6,570
貸付金の回収による収入	9,174	5,730
敷金及び保証金の差入による支出	10,736	11,744
敷金及び保証金の回収による収入	715	3,110
保険積立金の払戻による収入	50,446	-
保険積立金の積立による支出	6,204	6,204
会員権の取得による支出	-	2,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,665	198,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	595,000	-
長期借入金の返済による支出	255,000	240,000
リース債務の返済による支出	6,603	11,849
自己株式の取得による支出	595,823	255,360
配当金の支払額	158,911	193,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	421,338	701,041
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	769,735	133,031
現金及び現金同等物の期首残高	2,742,674	3,512,410
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,512,410	1 3,379,379

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

シンプロメンテ株式会社

株式会社テスコ

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～25年
工具、器具及び備品	2～15年
その他	2～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度対応額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、突発的に発生した不具合に対する修理・修繕等を行う緊急メンテナンスサービス及び突発的な設備・機器の不具合を未然に防ぐ定期点検・整備・清掃等を行う予防メンテナンスサービスを行っており、顧客に対してメンテナンスサービスが提供された時点で履行義務が充足され、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ7年の期間にわたり、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) のれん

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	当連結会計年度
55,003千円	33,002千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産又は資産グループから得られる営業損益の状況やのれん計上の基礎となった事業計画の達成度合等を元に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。当該事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	当連結会計年度
95,913千円	99,088千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や新型コロナウイルス感染症拡大等による影響により課税所得が見積りを下回ることとなった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」と表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	179,383千円	179,422千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	1,364,371千円	1,627,318千円
役員退職慰労引当金繰入額	54,680 "	46,498 "
退職給付費用	30,240 "	33,834 "
減価償却費	45,460 "	52,085 "
貸倒引当金繰入額	59 "	673 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
車両	232千円	1,608千円
計	232千円	1,608千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,060	11,593
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,060	11,593
税効果額	936	3,549
その他有価証券評価差額金	2,123	8,043
その他の包括利益合計	2,123	8,043

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,833,000	-	-	10,833,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	233,504	413,187	28,900	617,791

(変動事由の概要)

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付による増加	410,000株
特定譲渡制限付株式報酬の退職者の返還による増加	3,100株
単元未満株式の買取による増加	87株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少	28,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158,992	15.00	2021年 2月28日	2021年 5月31日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194,088	19.00	2022年 2月28日	2022年 5月30日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,833,000	-	-	10,833,000

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	617,791	243,000	-	860,791

（変動事由の概要）

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付による増加 240,000株

特定譲渡制限付株式報酬の退職者の返還による増加 3,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194,088	19.00	2022年 2月28日	2022年 5月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	229,360	23.00	2023年 2月28日	2023年 5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	3,479,786千円	3,378,902千円
預け金	32,624 "	476 "
現金及び現金同等物	3,512,410千円	3,379,379千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社におけるサーバー等の設備(工具、器具及び備品)、社有車(車両)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に係るものであり、固定金利のため、金利の変動リスクはございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	188,232	188,232	-
資産計	188,232	188,232	-
(1) リース債務(2)	22,247	21,225	1,021
(2) 長期借入金(3)	747,000	747,056	56
負債計	769,247	768,281	965

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれているリース債務を含めております。
- (3) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	283,972	283,972	-
資産計	283,972	283,972	-
(1) リース債務(2)	26,867	25,992	874
(2) 長期借入金(3)	507,000	506,884	115
負債計	533,867	532,877	990

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれているリース債務を含めております。
- (3) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,479,786	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,000,581	-	-	-
合計	5,480,367	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,378,902	-	-	-
受取手形	56,545	-	-	-
売掛金	2,210,362	-	-	-
合計	5,645,810	-	-	-

(注2) リース債務及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	6,243	5,643	4,870	4,487	1,002	-
長期借入金	240,000	160,000	160,000	127,000	60,000	-
合計	246,243	165,643	164,870	131,487	61,002	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	6,125	6,043	5,787	5,475	3,435	-
長期借入金	160,000	160,000	127,000	60,000	-	-
合計	166,125	166,043	132,787	65,475	3,435	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	283,972	-	-	283,972
資産計	283,972	-	-	283,972

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	25,992	-	25,992
長期借入金	-	506,884	-	506,884
負債計	-	532,877	-	532,877

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 ... 上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務 ... これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 ... 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,632	1,806	2,825
小計	4,632	1,806	2,825
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	183,600	197,376	13,776
小計	183,600	197,376	13,776
合計	188,232	199,182	10,950

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	114,232	85,953	28,279
小計	114,232	85,953	28,279
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	169,740	197,376	27,636
小計	169,740	197,376	27,636
合計	283,972	283,329	643

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、複数事業主制度の総合型厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、一部の連結子会社が加入する外食産業ジェフ厚生年金基金は、厚生労働大臣より代行返上の認可を受け、2019年1月1日付で企業年金基金へ移行しています。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,187千円、当連結会計年度11,746千円です。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
年金資産の額	55,513,560千円	53,225,366千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	55,513,560千円	53,225,366千円
差引額	0千円	0千円

(注) 当連結会計年度は2022年3月31日現在の額となっております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.40% (自 2021年4月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度 0.46% (自 2022年4月1日 至 2023年2月28日)

(注) 掛け金拠出割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	84,023千円	98,261千円
資産除去債務	7,970 "	11,347 "
未払事業税	29,238 "	16,401 "
関係会社株式	111,961 "	111,961 "
減価償却費	7,048 "	3,416 "
その他	75,850 "	86,199 "
繰延税金資産小計	316,092千円	327,586千円
評価性引当額	219,488 "	221,566 "
繰延税金資産合計	96,604千円	106,019千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,352千円	196千円
資産除去債務に対応する除去費用	4,044 "	6,734 "
繰延税金負債合計	691千円	6,931千円
繰延税金資産純額	95,913千円	99,088千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
受取配当金	0.0%	0.0%
住民税均等割	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	2.2%	0.2%
連結子会社との適用税率の差	3.8%	4.0%
税額控除	-	3.4%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%	33.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び各営業所建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～24年と見積り、割引率は1.04%～1.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
期首残高	22,310千円	23,040千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,935 "	10,953 "
時の経過による調整額	111 "	157 "
資産除去債務の履行による減少額	1,317 "	1,350 "
期末残高	23,040千円	32,800千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

サービスの種類	当連結会計年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)	
	緊急メンテナンスサービス (注)1	16,974,045
予防メンテナンスサービス (注)2	2,434,103	
合 計	19,408,149	

(注)1.突発的に発生した不具合に対する修理・修繕等

(注)2.突発的な設備・機器の不具合を未然に防ぐ定期点検・整備・清掃等

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	19,757	25,549

契約負債は、メンテナンスサービスの提供に対する前受金であり、流動負債の「その他」に含まれております。また、期首時点の契約負債のうち、19,757千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	販売高(千円)
(株)すかいらーく	5,587,109

(注) 当社グループは、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主な事業とする単一のセグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	販売高(千円)
(株)すかいらーく	5,780,957

(注) 当社グループは、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主な事業とする単一のセグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社乃村工藝社	東京都港区	6,497,000	集客環境づくりの調査・コンサルティング等の事業	(被所有)6.72%	当社の株主	自己株式の取得(注1) 関係会社株式の売却(注2) 関係会社株式の売却益(注2)	595,730 27,000 17,000	-	-

(注) 1. 自己株式の取得は、2021年11月4日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月5日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであり、取引価格は2021年11月4日の終値によるものであります。また、この自己株式取得により株式会社乃村工藝社は、当社の主要株主に該当しなくなっております。

2. 価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	265.10円	296.29円
1株当たり当期純利益金額	54.46円	68.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	571,101	687,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	571,101	687,999
普通株式の期中平均株式数(株)	10,487,570	10,011,602

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	160,000	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,243	6,125	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	507,000	347,000	0.6	2024年5月31日～ 2026年8月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,003	20,742	2.4	2024年3月31日～ 2028年1月31日
合計	769,247	533,867	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	160,000	127,000	60,000	-
リース債務	6,043	5,787	5,475	3,435
合計	166,043	132,787	65,475	3,435

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,421,505	9,899,175	14,958,962	19,408,149
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	209,663	592,456	898,901	1,032,283
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	123,442	368,244	562,856	687,999
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.19	36.64	56.15	68.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	12.19	24.54	19.51	12.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,002,508	928,606
前払費用	3,799	2,358
関係会社短期貸付金	30,000	-
未収還付法人税等	125,963	97,122
その他	2 59,336	2 27,082
流動資産合計	1,221,606	1,055,169
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	1,200	1,069
その他(純額)	5,438	7,965
有形固定資産合計	1 6,639	1 9,035
投資その他の資産		
投資有価証券	188,232	283,972
関係会社株式	1,213,170	1,213,170
敷金及び保証金	1,607	1,175
保険積立金	37,227	43,432
繰延税金資産	5,184	874
その他	-	2,500
投資その他の資産合計	1,445,421	1,545,125
固定資産合計	1,452,061	1,554,161
資産合計	2,673,667	2,609,330

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	240,000	160,000
未払金	14,504	22,214
未払法人税等	6,396	4,897
その他	13,863	15,705
流動負債合計	274,763	202,817
固定負債		
長期借入金	507,000	347,000
役員退職慰労引当金	274,407	320,905
固定負債合計	781,407	667,905
負債合計	1,056,170	870,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	236,000	236,000
資本剰余金		
資本準備金	194,320	194,320
その他資本剰余金	524,895	524,895
資本剰余金合計	719,216	719,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,397,994	1,766,422
利益剰余金合計	1,397,994	1,766,422
自己株式	728,116	983,476
株主資本合計	1,625,094	1,738,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,597	446
評価・換算差額等合計	7,597	446
純資産合計	1,617,496	1,738,608
負債純資産合計	2,673,667	2,609,330

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
売上高	2 1,191,398	2 968,616
売上原価	-	-
売上総利益	1,191,398	968,616
販売費及び一般管理費	1 346,146	1 375,911
営業利益	845,251	592,705
営業外収益		
受取利息	2 263	2 61
受取配当金	7,689	2,700
保険解約返戻金	22,673	-
その他	278	196
営業外収益合計	30,904	2,958
営業外費用		
支払利息	2,444	3,844
自己株式取得費用	893	766
その他	-	45
営業外費用合計	3,337	4,655
経常利益	872,818	591,007
特別利益		
固定資産売却益	-	352
関係会社株式売却益	17,000	-
特別利益合計	17,000	352
税引前当期純利益	889,818	591,360
法人税、住民税及び事業税	48,361	28,084
法人税等調整額	2,999	759
法人税等合計	51,361	28,843
当期純利益	838,457	562,516

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	236,000	194,320	516,370	710,690	718,529	718,529	150,933	1,514,285
当期変動額								
剰余金の配当					158,992	158,992		158,992
当期純利益					838,457	838,457		838,457
自己株式の取得							595,823	595,823
自己株式の処分			8,525	8,525			18,640	27,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,525	8,525	679,465	679,465	577,182	110,808
当期末残高	236,000	194,320	524,895	719,216	1,397,994	1,397,994	728,116	1,625,094

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,720	9,720	1,504,565
当期変動額			
剰余金の配当			158,992
当期純利益			838,457
自己株式の取得			595,823
自己株式の処分			27,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,123	2,123	2,123
当期変動額合計	2,123	2,123	112,931
当期末残高	7,597	7,597	1,617,496

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	236,000	194,320	524,895	719,216	1,397,994	1,397,994	728,116	1,625,094
当期変動額								
剰余金の配当					194,088	194,088		194,088
当期純利益					562,516	562,516		562,516
自己株式の取得							255,360	255,360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	368,427	368,427	255,360	113,067
当期末残高	236,000	194,320	524,895	719,216	1,766,422	1,766,422	983,476	1,738,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,597	7,597	1,617,496
当期変動額			
剰余金の配当			194,088
当期純利益			562,516
自己株式の取得			255,360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,043	8,043	8,043
当期変動額合計	8,043	8,043	121,111
当期末残高	446	446	1,738,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～8年

その他 6年

3 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金等になります。経営指導料は子会社に対しての経営戦略の企画・立案、経営管理の支援を行うことを履行義務としており、経営管理を行う期間契約にわたり収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力の発生日をもって収益認識しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度	当事業年度
5,184千円	874千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジュールリングが変更になった場合、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,391千円	7,137千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	25,962千円	25,432千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	181,190千円	206,900千円
役員退職慰労引当金繰入額	54,680 "	46,498 "
支払手数料	42,953 "	52,361 "
減価償却費	3,051 "	4,284 "

2. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高	1,191,398千円	968,616千円
営業取引以外の取引高	256 "	51 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式は、市場性がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2021年3月 1日 至 2022年2月28日)
子会社株式	1,213,170

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (自 2022年3月 1日 至 2023年2月28日)
子会社株式	1,213,170

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	84,023千円	98,261千円
未払事業税	1,608 "	567 "
未払事業所税	222 "	242 "
会員権	6,001 "	6,001 "
前払費用	4,680 "	5,342 "
関係会社株式	111,961 "	111,961 "
その他	- "	261 "
小計	208,498 "	222,638 "
評価性引当額	206,666 "	221,566 "
繰延税金資産合計	1,831千円	1,071千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,352千円	196 千円
繰延税金負債合計	3,352千円	196 千円
差引：繰延税金資産純額	5,184千円	874 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.9%
受取配当金	27.6%	29.7%
住民税均等割	0.0%	0.1%
評価性引当額の増減	2.1%	2.5%
役員報酬	0.2%	0.5%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8%	4.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	車両運搬具	5,438	9,229	2,936	3,765	7,965	5,752
	工具、器具及び備品	1,200	388	-	519	1,069	1,384
	計	6,639	9,617	2,936	4,284	9,035	7,137

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	274,407	46,498	-	320,905

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 https://www.shin-pro.com/ 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年2月末現在の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数に応じて「ジェフグルメカード」を下記のとおり贈呈いたします。 (2) 株主優待の内容 100株以上 500株未満 全国共通食事券「ジェフグルメカード」 500円相当 500株以上1,000株未満 全国共通食事券「ジェフグルメカード」1,000円相当 1,000株以上 全国共通食事券「ジェフグルメカード」3,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第37期（自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）2022年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 2022年 3月 1日 至 2022年 5月31日）2022年 7月14日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期（自 2022年 6月 1日 至 2022年 8月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期（自 2022年 9月 1日 至 2022年11月30日）2023年 1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年 5月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月26日

シンメンテホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 山田 嗣也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西村 仁志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンメンテホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンメンテホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、大手飲食業界や物販・小売業、介護業などを主要顧客として、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の不具合に対して、メンテナンス事業を行っており、当連結会計年度の売上高は19,408,149千円となっている。</p> <p>会社グループは顧客にメンテナンスサービスを提供した時点で履行義務が充足されたと判断し売上高を認識しており、修理・作業完了報告書等の日付を当該履行義務が充足した時点としている。</p> <p>会社グループのビジネスの特性上、メンテナンス業務について複数の外注先を利用しており、修理・作業完了時点の把握が適切に行われないことにより、不適切な会計期間に売上高が計上される潜在的风险が存在する。特に、修理・作業が未了であるにもかかわらず売上計上されると当期の売上高の期間帰属に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は売上高の期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、顧客への履行義務が充足したと判断される時点について修理・作業完了報告書等入手し、確認した上で売上高を認識しているプロセスを評価した。</p> <p>(2)適切な会計期間に売上高が計上されているか否かの検討 適切な会計期間に売上高が計上されているか否かを検討するため、一定の条件を満たす売上取引について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外注先から会社グループに提出された修理・作業完了報告書等に記載の日付と売上計上日の照合を行った。 ・外注先から会社グループに提出された修理・作業完了報告書等に修理・作業が完了したことを顧客が確認している証跡を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンメンテホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンメンテホールディングス株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

シンメンテホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 山田 嗣也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西村 仁志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンメンテホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンメンテホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。